

会 議 録

1 会議名

- ・令和4年度第1回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 報告事項（公開）

- (1)令和4年度清里区総合事務所の職員体制について
- (2)令和4年度関連予算について
- (3)地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について

2) 協議事項（公開）

- (1)令和4年度地域活動支援事業について
 - ①提案事業の状況について
 - ②今後の日程について
 - ③清里区への配分額を超過した場合の対応について

3 開催日時

- ・令和4年4月28日（木）午後3時から午後4時35分まで

4 開催場所

- ・清里区総合事務所 第3会議室

5 傍聴人の数

- ・2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

- ・委員：古澤文夫（会長）、山川正平（副会長）、笹川重作、佐々木勝峰、竹田恵理子、羽深正、保坂幸男、堀川敏子、松永誠一、向橋マチ子、横山芳一
- ・事務局：清里区総合事務所 佐藤信二所長、浅野裕子次長、西山春三市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）、竹下順子地域振興班長、田村一江地域振興班主査

8 発言の内容（要旨）

【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・桑原正史委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告する。

【古澤会長】

・挨拶

【佐藤所長】

・挨拶

【古澤会長】

会議録の確認を竹田恵理子委員にお願いする。

次第4「報告事項」、(1) 令和4年度清里区総合事務所の職員体制について、事務局に説明を求める。

【佐藤所長】

・令和4年度清里区総合事務所の職員体制について、資料1-1、1-2より説明する。

佐藤所長、吉田班長、春谷班長、笠原保健師、渡辺副主任が自己紹介

【古澤会長】

次に、(2) 令和4年度関連予算について、事務局に説明を求める。

【浅野次長】

・令和4年度関連予算について、資料2より説明する。

【古澤会長】

ただ今の説明について、皆さんから質問等はあるか。

(質問等なし)

【古澤会長】

次に、次第では(3)地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等についてとなっているが、これは協議事項終了後に事務局に説明を求める。

次に、次第5「協議事項」令和4年度地域活動支援事業について、事務局に説明を求める。

【田村主査】

・令和4年度地域活動支援事業について、①提案事業の状況について、②今後の日程について、資料3-1、3-2より説明する。

【古澤会長】

ただ今の説明について、皆さんから質問等はあるか。

(質問等なし)

【古澤会長】

次に、③清里区への配分額を超過した場合の対応について、事務局に説明を求める。

【田村主査】

・配布資料2により説明

【古澤会長】

ただ今の説明について、皆さんから質問等はあるか。

【佐々木委員】

昨年、配点の多い事業から予算を配分すると評点が15点以上は補助金を受け取る権利があるにも関わらず、予算がなくなった時点で打ち切りになるのはどうかという話をしたが、これは要項で決まっていることだということで却下されたと思う。第2案だと、超過分を案分し全ての採択事業から減額するので、補助金を受け取る権利がある事業全てに配分されるので良いと思う。

【笹川委員】

昨年も超過額が発生し補助金希望額を減額した事業があるが、今年度の審査の際にその提案団体の事業に加味しないのでよいのか。

【古澤会長】

それは、今年度の協議会としての判断なので加味する必要はない。

【山川副会長】

今までは評点が20点以上は満額で、19点以下は点数に応じた補助率が決まっているので減額してきた。

【佐々木委員】

極端な話をすると、今年度も9事業の申請があるが、1つの事業の補助金希望額が大きく、満額支給となり清里区への配分額のほとんどを配分してしまったら、他の事業へ配分する補助金がないということである。それでは困るのではないかと昨年話をした。

【山川副会長】

清里区の地域活動支援事業の要項の中に、減額率が記載してある。

【佐々木委員】

それは要項の中に記載されているのでよい。それでも配分額が超過している場合は、皆さんで案分して減額したらどうかと言っている。

【古澤会長】

金額に応じて減額するということでよいか。

【佐々木委員】

よいと思う。

【古澤会長】

他に皆さんどうか。

事務局が申請を受けた段階で、補助金希望額どおりにならない場合もあることを説明した際に、それでは困るとかそういう声はあったのか。

【田村主査】

提案団体は昨年度とほぼ同じなので、皆さん承知されていると思う。補助金がカットされた場合は、交付申請する際に事業内容を変えずに、補助金額に応じて事業費の金額を減らして申請してくる団体もある。

【松永委員】

実際に補助率を見ると9事業のうちの大半が100%に近い。だからほとんど補助金で事業を実施しようと考えている事業提案者がほとんどである。事務局からの説明だと、もしカットされた場合に、例えば補助率が5割とかになった場合に、その事業を縮小するかかそういうことを事業提案者は了解しているのか。

【田村主査】

承知していると考えている。

昨年も同じことを説明している。どうしてもできない場合は事業の内容を変更して、例えばパンフレットを3種類作るところを2種類にするとか、事業の内容を大きく変えずに補助金の交付申請をした事業者もある。

【山川副会長】

令和4年度地域活動支援事業に関するQ&AのQ2-1 市の他の補助金も同時に申請していますが、この事業にも申請（提案）を行うことができますかという質問に対して、国・県、または市の他の補助金を活用される場合は、重ねてご提案いただくことはできませんと書いてある。事務局では、今回の事業に他の補助事業が入っていないか確認しているのか

【田村主査】

提案書の事業費等を見ていただくと事業費と補助金希望額があるが、ほとんどが100%に近い形で地域活動支援事業を使って行う事業なので、他の補助金を活用する

事業者はないと思う。例えばビュー京ヶ岳だが、地域活動支援事業としてやるべき事業と蘆池振興会がやるべき事業をすみ分けて行っているので、他の補助金と二重で使っているということはない。

【山川副会長】

先ほど次長の方から令和4年度の関連予算について説明を受けた中で、清里区地域振興事業の推進の中に荒牧城址狼煙上げへの補助金とあるが、今回の地域活動支援事業とはやることは違うのか

【田村主査】

地域振興事業での荒牧城址狼煙上げへの補助金は、謙信公祭で行う狼煙上げの経費であり、事務所で申請書を受理し審査した際にも、全くかぶっていないということを確認している。

【古澤会長】

他に意見等はないか。

現時点で超過額が約80万円で、これから審査を行い評点が15点から19点の事業については傾斜配分となるので、その後案分して減額するにしても事業が行えないほどの減額にはならないと思う。

配分額を超過した場合の対応について第1案から第4案までであるが、皆さんどうか。

【山川副会長】

全体で減らすか、20点未満の事業で減らすかどちらかだと思う

【古澤会長】

今、第2案がよいのではないかと意見が出ているが、補助金を平均に減額するということについて、募集要項に抵触するということはないか。

【田村主査】

取り扱いについては、その都度協議するという事になっているので、協議会で諮っていただければよいと思う。

【佐藤所長】

超過額に対する対応について事務局から第1案から第4案まで提案し、皆さんから決めていただかなくてはならないが、その他に皆さんから提案があればそれと合わせて協議していただければと思う。

【浅野次長】

提案いただいた内容を厳正に審査していただきたい。皆さんの点数が補助率に影響するということを踏まえて、先ほど事務局から説明したが、細かいことでも質問票に記入して提出していただき、事業提案者の回答を踏まえ厳正に審査をお願いしたい。

【古澤会長】

他に意見はないか。第2案でどうかとの意見が出ているが、いかがか。

(委員了承)

【古澤会長】

では、配分額を超過した場合の対応については、第2案とする。

皆さんからは厳正に審査をしていただくようお願いする。

次に、報告事項(3)地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について、事務局に説明を求める。

【佐藤所長】

- ・配布資料1により説明

【古澤会長】

今ほどの、説明について皆さんから質問等はあるか。

(質問等なし)

【古澤会長】

次に、次第6「その他」、第2回地域協議会については5月19日(木)午後1時30分から地域活動支援事業のプレゼンテーションを、第3回地域協議会については5月26日(木)午後3時から地域活動支援事業の審査を行うということでよいか。

(委員了承)

【古澤会長】

他に何かあるか。

事務局から何かあるか。

【浅野次長】

- ・議会報告会、意見交換会等への参加について説明

【古澤会長】

以上で、第1回地域協議会を終了する。

最後に、山川副会長から閉会の挨拶をお願いする。

【山川副会長】

- ・閉会挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。